

ボランティアの皆様、ありがとうございました。

- ・楠神堅慈様 ・新田幼稚園の皆様
- ・さぬき市大川町お琴同好会の皆様
- ・日赤奉仕団の皆様 ・鬼無桃太郎会の皆様
- ・ボラえもんの皆様 ・すずらん会の皆様
- ・たも屋様 ・吉田ちあき様



◆誕生会◆

- 1月 さぬき市大川町お琴同好会の皆様
- 2月 新田幼稚園の皆様
- 3月 鬼無桃太郎会の皆様
- 4月 すずらん会の皆様



皆様との出逢いに感謝!!



マジックショー

ボラえもんの方の来訪に、皆様とても喜ばれました。最後に藤巻様がご利用者様に近づいて音の鳴る手品をすると皆さん、童心に返ってはしゃいでいらっしやいました。



大鍋会

3月3日(火)、たも屋さんが来所され、ご利用者、職員に打ちみうどんを振る舞って下さいました。打ち立てのうどんが食べられるとあって、ご利用者様はみな2階食堂へ集まって来られ、気付くと満員御礼でした。昔、うどんを打ったことがあるご利用者様が興味を持たれ、たも屋の職人さんの近くで、色々話を聞かれていました。

湯気の立つ大きな鍋の中にうどんが投入されると、間もなく完成です。

「うどんができました」とアナウンスされると皆さん拍手をして喜んでおられました。

皆さん、流石、讃岐人!!「うどんは別腹」と3杯もおかわりされている方もいらっしやいました。

3月といっても当日は肌寒い日でしたので、アツアツのうどんは皆の身も心も温かくしてくれました。



平成27年度介護保険サービスについて

介護保険は、老後の不安要因の1つである「介護」を社会全体で支える制度です。介護保険の被保険者は40歳以上の皆さんです。65歳以上の被保険者を第1号被保険者、40歳以上65歳未満の医療保険に加入している被保険者を第2号被保険者といいます。

寝たきりや認知症などで常に介護が必要となったり、日常生活に支援が必要となったときには所定の手続きをすることによって、介護保険のサービスを受けることができます。ここでは、介護保険で利用できる在宅サービスについてご紹介いたします。

◆ まず、在宅でのサービスを希望する人は、居宅サービス計画(ケアプラン)を作ってもらいましょう。

指定居宅介護支援事業者の中から事業者(ケアプラン作成事業者)を選び、介護支援専門員(ケアマネジャー)に居宅サービス計画(ケアプラン)を作ってもらいます。なお、要支援1,2の人は地域包括支援センターが介護予防サービス計画の作成を行います。事業者が決まったら、居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書を市に提出します。届出書は各居宅介護支援事業者が持っており、提出を依頼することもできます。

◆ 支給限度額について(在宅サービスの場合)

要介護状態区分に応じて、1か月あたりに居宅サービス等の利用できる限度額は右表のとおりです。なお、支給限度額の上限を超えるサービスについては、全額自己負担となります。

要介護状態区分	利用できる単位数	1か月当たりの利用限度額 (下の額の1割又は2割が自己負担額になります)
要支援1	5,003単位	50,030円程度
要支援2	10,473単位	104,730円程度
要介護1	16,692単位	166,920円程度
要介護2	19,616単位	196,160円程度
要介護3	26,931単位	269,310円程度
要介護4	30,806単位	308,060円程度
要介護5	36,065単位	360,650円程度

1単位を10円として計算した場合の目安の金額です。実際の費用は各サービスごとの単位数×高松市の地域区分単位(10円～10.21円)によって算定されます。

◆ 介護保険で利用できる在宅サービス(下表)

(要支援1・2の人は介護予防を目的とした介護予防サービスが利用できます。)

サービスの種類												
訪問・通所サービス						短期入所サービス		特定施設入居者生活介護 (介護予防特定施設入居者生活介護)	福祉用具貸与 (介護予防福祉用具貸与)	特定福祉用具販売 (特定介護予防福祉用具販売)	住宅改修費支給 (介護予防住宅改修費支給)	居宅サービス計画の作成 (介護予防)
訪問介護(ホームヘルプ) (介護予防訪問介護)	訪問入浴介護 (介護予防訪問入浴介護)	訪問看護 (介護予防訪問看護)	訪問リハビリテーション (介護予防訪問リハビリテーション)	居宅療養管理指導 (介護予防居宅療養管理指導)	通所介護(デイサービス) (介護予防通所介護)	通所リハビリテーション(デイケア) (介護予防通所リハビリテーション)	短期入所生活介護 (介護予防短期入所生活介護)	短期入所療養介護 (介護予防短期入所療養介護)				

高松市介護保険課配布資料から抜粋



まずは、下記までご相談ください。

指定居宅介護支援事業所

私たちケアマネジャーが、皆様の介護のご相談や介護保険利用のお手伝いいたします。

【営業時間】

月～土曜日 8:30～17:30

【ご連絡先】

TEL 087-818-1207

